

笠岡市の財務書類について

地方自治体の会計は、予算の適正な執行を確認するために現金主義・単式簿記が採用されています。

しかし、厳しい財政状況下において、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たしていくためには、コストやストックの情報が明らかとなる発生主義・複式簿記による財務書類の作成が求められています。

笠岡市では、平成20年度決算から『総務省方式改訂モデル』により財務書類を作成してきましたが、平成27年1月に、国から統一的な基準による地方公会計の整備促進として、新たな基準が示されましたので、本市においても固定資産台帳を整備した上で、統一的な基準による財務書類を作成しました。

この報告書では、普通会計に相当する一般会計等と笠岡市の特別会計・企業会計の全会計※を連結した全体会計、笠岡市に関係する全ての会計を連結した財務書類4表についての概要を掲載しています。（※下水道事業特別会計は除きます）

人口減少・少子高齢化が進んでいる現状では、適正な資産管理等のマネジメントが重要となっており、固定資産台帳に基づいた市の資産や負債の全体像が把握できる財務書類から得られる情報は今後の財政運営においても重要なものとなります。

今後も継続的に取り組みながら、予算編成等財政運営に活用していきます。

笠岡市における財務書類作成の取り組み状況

平成11年度～18年度

【旧総務省方式】により

普通会計のバランスシートと行政コスト計算書を作成。

平成19年度

【総務省方式改訂モデル】により

普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成。

平成20年度～

【総務省方式改訂モデル】により

全ての会計のバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を連結して作成。

平成28年度～

【統一的な基準による地方公会計】

固定資産台帳に基づいた、発生主義・複式簿記での財務書類を作成。

1 財務書類の基本構造

(1) 財務書類4表の概要

① 貸借対照表

市が持っている土地、建物、インフラ、現金預金等の「資産」とその形成のための財源となった地方債等の「負債」の年度末現在高を示しています。

「資産」と「負債」の差額が「純資産」となります。

② 行政コスト計算書

行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスなど資産の形成に結びつかない行政サービスに係る「費用」とその行政サービスの対価となる使用料・手数料等の「収益」を対比させたもの。

この2つの差が純行政コストとなり、「収益」には含まない市税等で賄うこととなります。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（これまでの世代が負担した部分）が1年間でどのように変動したかを表すもの。

④ 資金収支計算書

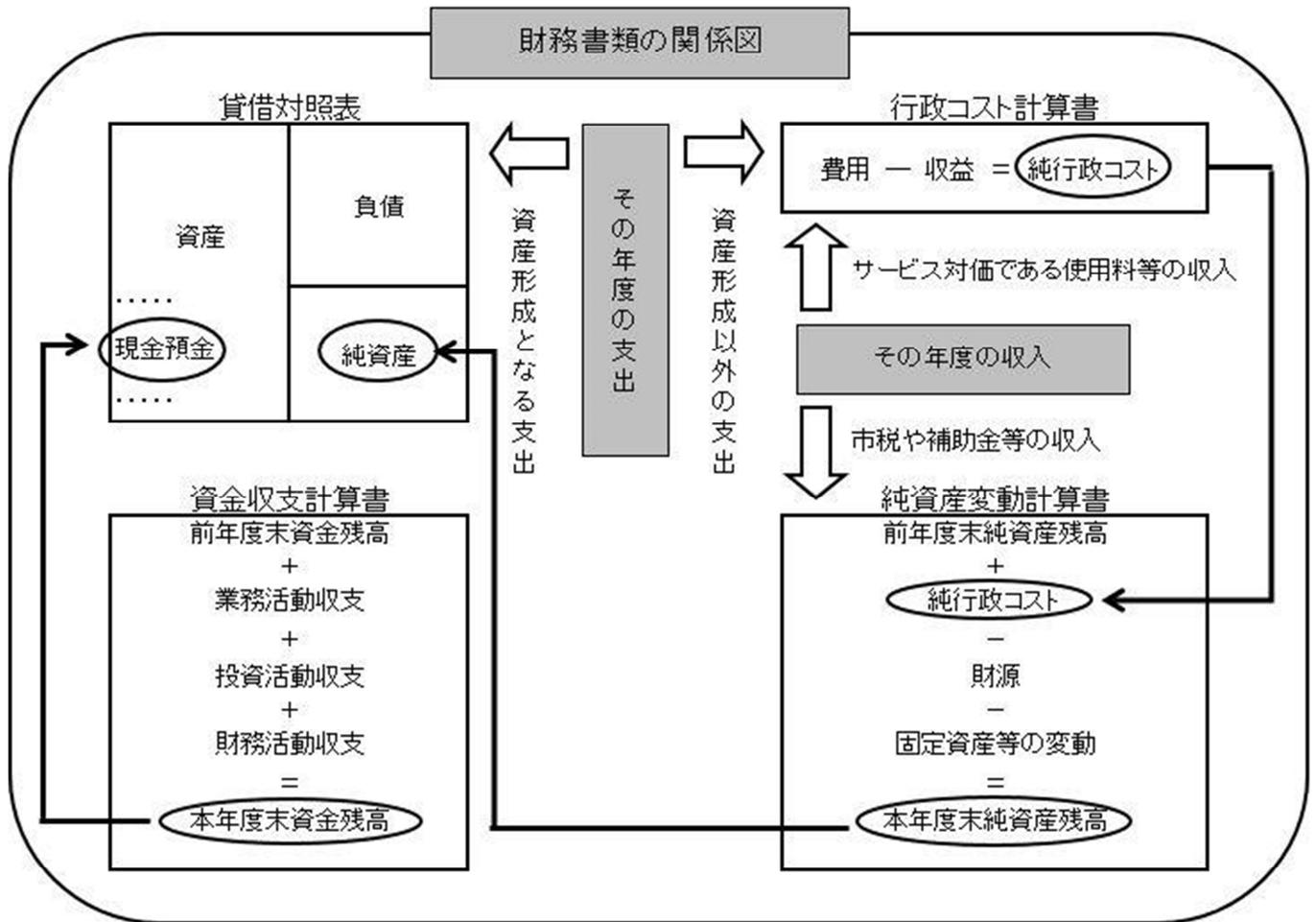
行政活動を資金の流れを3つの区分に分けて収入・支出を示したもので、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

(2) 財務書類4表の関係

財務書類4表は以下のように関連しています。

矢印で結ばれているところは金額が一致することを意味します。

この4表間のつながりは複式簿記を理解する上で非常に重要であり、かつ基本的な事項です。



(3) 会計区分と連結対象団体

連結の対象範囲は、一般会計等、公営事業会計、公営企業会計、一部事務組合・広域連合と市が全額出資している外郭団体を含めたものとしています。

① 一般会計等

一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分である普通会計に相当する。

笠岡市では、一般会計と3つの特別会計（へき地診療施設事業、相生墓園事業、公共用地取得事業）で構成されています。

② 公営事業会計（特別会計等）

公営事業会計とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、一般会計等及び公営企業会計に属さない会計です。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されています。

国民健康保険事業、国民健康保険真鍋島直営診療施設事業、
後期高齢者医療事業、介護保険事業

③ 公営企業会計

公営企業とは、主として使用料等の収入により住民にサービスを提供する企業のことです。

地方公営企業法が適用され、民間企業と同様に企業会計方式（複式簿記）により会計処理を行っている企業を法適用企業といい、地方公営企業法が適用されず、一般会計等と同様の官庁会計方式により会計処理を行う企業を法非適用企業といいます。

※下水道事業は、地方公営企業法の適用移行期間中のため、平成28年度財務書類には含めません。法適用開始となる平成30年度決算から連結対象となります。

【地方公営企業法を適用】
水道事業、病院事業

【地方公営企業法を非適用】
土地造成事業、工業団地造成事業、※下水道事業

④ 一部事務組合・広域連合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。笠岡市の場合、小北中学校や養護老人ホームの管理運営、し尿、不燃ゴミ、可燃ゴミの中間処理、ごみの最終処分、斎場の管理運営、消防・救急業務などを周辺市町と共同で行っています。

また、後期高齢者医療については、広域連合を設置し、共同で事業を実施しています。

なお、連結バランスシートでは、各組合に対する負担割合で按分し、金額を計上しています。

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合、岡山県西部地区養護老人ホーム組合、
岡山県西部衛生施設組合、岡山県西部環境整備施設組合、笠岡地区消防組合、
岡山県市町村総合事務組合、岡山県市町村税整理組合、
岡山県後期高齢者医療広域連合、井笠地区農業共済事務組合、
岡山県西南水道企業団

⑤ 外郭団体

連結バランスシートの対象とした団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの100%を出資しており、市議会への報告がなされている3法人としています。

笠岡市土地開発公社、笠岡市総合福祉事業団吸江社、
笠岡市文化・スポーツ振興財団

笠岡市の連結対象団体

負担割合
出資割合

笠岡市の全体会計	一般会計等	一般会計 へき地診療施設特別会計 相生墓園事業特別会計 公共用地取得事業特別会計	連 結 対 象		
	公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険真鍋島直営診療施設特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険事業特別会計			
	公営企業会計	法適		水道事業会計 病院事業会計	
		非法適		下水道事業特別会計※ 土地造成事業特別会計 工業団地造成事業特別会計	
一部事務組合・広域連合	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合 岡山県西部地区養護老人ホーム組合 岡山県西部衛生施設組合 岡山県西部環境整備施設組合 笠岡地区消防組合 岡山県市町村総合事務組合 岡山県市町村税整理組合 岡山県後期高齢者医療広域連合（一般会計） 岡山県後期高齢者医療広域連合（特別会計） 井笠地区農業共済事務組合 岡山県西南水道企業団	62.93% 56.77% 37.16% 56.39% 53.44% 3.00% 17.40% 3.43% 3.08% 32.21% 67.00%			
外郭団体	笠岡市土地開発公社 笠岡市総合福祉事業団 吸江社 笠岡市文化・スポーツ振興財団	100.0% 100.0% 100.0%			

※下水道事業は、地方公営企業法の適用移行期間中のため、平成28年度財務書類には含めていません。法適用開始となる平成30年度決算から連結対象となります。

【統一的な基準と総務省方式改訂モデルとの主な違い】

笠岡市は、平成 27 年度決算では総務省方式改訂モデルで財務書類を作成していましたが、統一的な基準による平成 28 年度決算の財務書類とは次のような変更点があります。

発生主義・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算統計（地方財政状況調査）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、発生主義・複式簿記で作成し、資産等のストック情報や、減価償却費や退職手当引当金等の現金として見えないコスト情報の把握が可能になります。

固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは、固定資産台帳の整備は必ずしも前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備は必須とされ、それまでの公有財産台帳の管理では、現在価額が不明確であったり、道路や河川など全ての資産を網羅されていなかったりといった状況がありましたが、固定資産台帳の整備により、個々の資産ごとの会計と連動した現物管理がされ、所有するすべての固定資産についてデータを網羅的に管理することができ、財産把握の正確性が向上し、適正な管理・有効活用に役立つことが期待されています。

有形固定資産の評価基準

総務省方式改訂モデルでは、決算統計データから取得原価を推計（売却可能資産は時価）することとしていましたが、統一的な基準では、原則として取得原価で評価し、取得原価が不明なものは再調達価額、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円とするなどとしています。

評価基準の変更により、平成 27 年度での有形固定資産の財務書類計上額は、一般会計等では、総務省方式改訂モデルで 75,488,454 千円、統一的な基準では 76,867,104 千円となっています。

比較可能性の確保

従来の公会計の基準では、総務省方式改訂モデルのほかに総務省方式基準モデル、東京都方式等が混在していましたが、全ての地方公共団体が統一的な基準で財務書類を作成しますので、団体間での比較可能性が確保されます。

2 平成28年度財務書類の概要

(1) 貸借対照表 (バランスシート)

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部	負債の部						
	一般会計等	全体	連結				
固定資産	79,769	87,658	94,450	固定負債	24,415	28,348	31,459
有形固定資産	76,022	84,960	91,104	地方債	21,040	21,770	23,299
(事業資産)	31,722	33,703	35,568	長期未払金	58	58	58
(インフラ資産)	43,062	49,390	53,369	退職手当引当金	3,317	3,603	4,524
(物品)	1,239	1,868	2,166	その他	-	2,918	3,577
無形固定資産	59	372	892	流動負債	2,565	3,386	3,960
投資その他資産	2,523	610	80	1年内償還地方債	1,962	2,151	2,413
基金	1,166	1,717	2,374	未払金	10	399	469
流動資産	1,972	4,728	7,123	賞与引当金	234	323	375
現金預金	869	2,759	3,996	その他	359	513	703
未収金・その他	84	999	2,360	負債合計	26,980	31,733	35,418
基金	1,037	1,037	835	純資産の部			
徴収不能引当金	△18	△68	△68	純資産合計	54,760	60,694	66,196
繰延資産	-	41	41	負債+資産合計	81,741	92,427	101,614
資産合計	81,741	92,427	101,614				

「資産」は、将来の世代に引き継ぐ社会資本や、投資、基金など将来現金化することが可能な財産を示し、左側に表示しています。「資産」を取得するために調達した財源であり、将来の世代の負担となる「負債」、過去及び現世代が負担してきた「純資産」を右側に表示しています。

平成28年度までに、連結会計で1,016億円の資産を形成しています。

このうち、662億円は、純資産として過去の世代で負担が済んでおり、354億円は、将来の世代が負担していくものになります。

市民1人当たりで見ると資産が203万円、このうち純資産が132万円、負債は71万円となります。

(平成29年3月31日現在 住民基本台帳人口 49,996人)

(2) 行政コスト計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全体	連結
経常費用	21,659	36,333	43,373
人件費	3,704	5,206	6,335
物件費	5,164	6,756	6,891
維持補修費	254	339	509
減価償却費	2,997	3,418	3,710
その他	-	8	465
支払利息	204	217	244
その他	37	339	532
補助金等	3,709	3,374	7,988
社会保障費	3,163	12,852	12,866
他会計への繰出金	2,389	787	787
その他	39	3,037	3,046
経常収益	732	3,363	4,713
使用料及び手数料	370	2,916	4,118
その他	363	447	595
純経常行政コスト	△ 20,927	△ 32,970	△ 38,660
臨時損失	1,146	1,156	1,157
臨時利益	1	8	10
純行政コスト	△ 22,073	△ 34,119	△ 39,806

行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものです。

平成 28 年度の経常費用は 434 億円で、市民 1 人当たりには換算すると 87 万円、行政サービスの対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は、47 億円、1 人当たりでは 9 万円となります。

これに臨時損失、臨時利益の差額を加えた純行政コストは 398 億円、1 人当たりでは 80 万円となります。

この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。

(3) 純資産変動計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	57,621	63,673	68,685
純行政コスト (△)	△ 22,073	△ 33,119	△ 39,806
財源	19,227	31,059	37,195
税収等	14,632	22,680	25,420
国県等補助金	4,595	8,379	11,775
本年度差額	△ 2,846	△ 3,060	△ 2,611
固定資産等の変動 (内部変動)	0	0	0
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	0	△ 7	△ 7
その他	-	87	129
本年度純資産変動額	△ 2,846	△ 2,980	△ 2,489
本年度末純資産残高	54,760	60,694	66,196

純資産変動計算書は、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを表示したものです。

平成 28 年度では、25 億円の減少となり、市民 1 人当たりでは、5 万円の減少となります。

これは、固定資産への投資よりも、過去に取得した資産の減価償却費による減少分が大きかったことなどに因ります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、1 年間の資金の増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

行政サービスを行う収支である業務活動収支は 17 億円のプラスですが、資産形成や投資・貸付などの収支である投資活動収支は 14 億円のマイナスです。市債の借入や償還などの収支である財務活動収支は 1 億円のマイナスです。

平成 28 年度の資金収支額は 2 億円のプラスとなり、年度末現金預金残高は 40 億円となっています。

市民 1 人当たりで見ると、業務活動収支は 3 万 4,125 円のプラス、投資活動収支は 2 万 7,956 円のマイナス、財務活動収支は 2,519 円のマイナスとなり、平成 28 年度の資金収支額は 3,649 円のプラスで年度末現金預金残高は 7 万 9,928 円となります。

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全体	連結
【業務活動収支】	332	707	1,706
業務支出	18,599	32,505	39,151
業務費用支出（人件費・物件費等）	9,299	12,455	13,970
移転費用支出（補助金, 社会保障, 繰出金等）	9,300	20,049	25,181
業務収入	19,260	33,547	41,186
税収等収入	14,655	22,518	25,577
国県等補助金収入	3,874	7,658	10,885
使用料及び手数料収入	372	2,905	4,108
その他の収入	359	467	616
臨時支出	328	336	336
臨時収入	-	0	7
【投資活動収支】	△ 891	△ 1,117	△ 1,398
投資活動支出	3,201	3,364	3,934
公共施設等整備費支出	2,173	2,626	2,787
基金積立金支出	563	713	1,031
その他支出（投資及び出資金, 貸付金等）	465	25	116
投資活動収入	2,311	2,248	2,536
国県等補助金収入	721	721	890
基金取崩収入	1,203	1,309	1,523
その他収入（貸付金元金回収, 資産売却等）	387	218	124
【財務活動収支】	487	453	△ 126
財務活動支出	1,920	2,115	3,128
地方債償還支出	1,920	2,115	3,128
その他支出	-	-	0
投資活動収入	2,407	2,568	3,002
地方債発行収入	2,407	2,568	3,000
その他収入	-	-	3
本年度資金収支額	△ 71	44	182
前年度末資金残高	581	2,357	3,453
本年度末資金残高	510	2,401	3,637
前年度末歳計外現金残高	383	383	383
本年度歳計外現金増減額	△ 24	△ 24	△ 24
本年度末歳計外現金残高	359	359	359
本年度末現金預金残高	869	2,759	3,996

3 財務書類に係る各種指標

(1) 資産形成度

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり資産額 (資産合計／住民基本台帳人口)	1,635 千円	1,849 千円	2,032 千円
歳入額対資産比率 (資産合計／当該年度収入)	3.36 年	2.28 年	2.03 年
有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率) (有形固定資産の減価償却累計額 ／取得価額)	64.33%	64.03%	64.75%

- ・市民一人当たり資産額

資産額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの資産額を求めます。

- ・歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ります。

- ・有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

(2) 世代間公平性の指標

	一般会計等	全体	連結
純資産比率 (純資産合計／資産合計)	66.99%	65.67%	65.14%
社会資本等形成の世代間負担比率 (地方債／社会資本 (有形・無形固定資産合 計))	30.23%	28.03%	27.95%

- ・純資産比率

資産合計に対する純資産合計の比率を算出します。純資産は過去及び現世代の負担によるものであり、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担割合が変動したことを意味します。この比率が高いほど将来世代への資産の蓄積が行われたものととらえることができます。

- ・社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本等の財源のうち将来の償還等が必要な負債の占める割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

(3) 持続可能性 (健全性)

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり負債額 (負債合計/住民基本台帳人口)	540 千円	635 千円	708 千円
基礎的財政収支 (プライマリーバランス) (業務活動収支-支払利息支出+投資活動収支)	△354,954 千円	△192,778 千円	552,654 千円
債務償還可能年数 (実質債務 (将来負担額-充当可能基金残高) /業務活動収支黒字分)	25.15 年	—	—

・市民一人当たり負債額

負債額を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりの負債額を求めます。

・基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

資金収支計算書上の業務活動収支 (支払利息支出を除く) 及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

・債務償還可能年数

実質債務 (地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務) が償還財源上限額 (資金収支計算書における業務活動収支の黒字分 (臨時収支分を除く)) の何年分あるかを示す指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。

(4) 効率性

	一般会計等	全体	連結
市民一人当たり純経常行政コスト	419 千円	659 千円	773 千円
市民一人当たり人件費	74 千円	104 千円	127 千円
市民一人当たり物件費等	168 千円	210 千円	232 千円
市民一人当たり移転費用	186 千円	401 千円	494 千円

・市民一人当たり行政コスト

資産形成につながらない行政サービス等に係る費用 (行政コスト) を住民基本台帳人口で除して市民一人当たりを求めます。また、人件費、物件費等、移転費用を市民一人当たりで求めることで、行政活動の効率性、経年比較による増減項目の分析が可能となります。

(5) 弾力性

	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率 (純経常行政コスト／税収等)	108.84%	106.15%	103.94%

・行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を示しています。当該年度の税収等のうちどれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたかを把握することができ、この比率が100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表しています。

(6) 自律性

	一般会計等	全体	連結
受益者負担の割合 (経常収益／経常費用)	3.38%	9.25%	10.87%

・受益者負担の割合

経常収益と経常費用の比較により、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出します。類似団体との比較や経年比較により受益者負担の特徴を把握することができます。

※各種指標の算出に使用した住民基本台帳人口は平成29年3月31日時点の49,996人を用いています。

4 今後の活用

笠岡市では、平成28年度決算において初めて統一的な基準での財務書類を作成しましたが、次年度以降、決算情報を積み重ねていき、経年比較などにより財務分析を重ねていくことで、財政状況の特徴や課題を把握し、今後の財政運営に活用していきたいと考えています。

〈 参考資料 〉

各種指標の経年比較

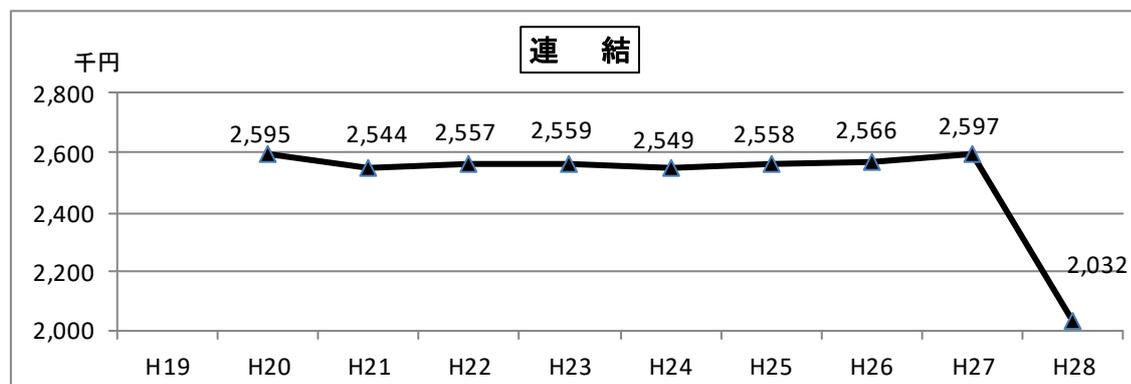
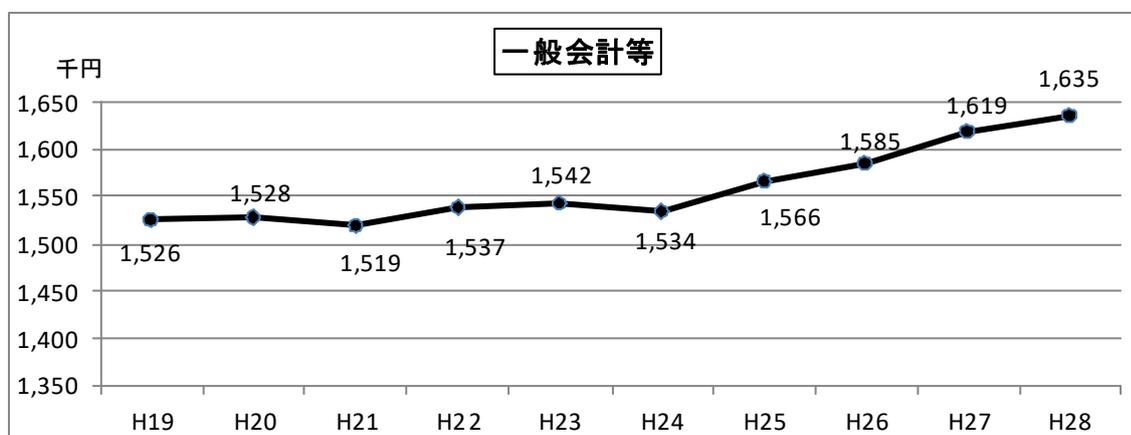
平成 27 年度以前では、総務省方式改定モデルで財務書類を作成しているため、基準の違いにより、数値の傾向が異なる場合がありますが、参考として経年比較をします。

(1) 市民一人当たりの資産の推移 (一般会計等・連結)

統一的な基準となった平成 28 年度の資産額は、平成 27 年度の額よりも減となったが、一人当たりの資産は、人口減少が主な要因となって、増加している。

連結会計では、下水道事業が含まれていないため、大幅に減少となっている。

今後も人口減少が見込まれる中、公共施設整備については、将来に大きな負担を残さないように、公共施設等総合管理計画に沿って、適正な規模の検討や統廃合を進めて行く必要がある。



※平成 19 年度から 27 年度までは総務省方式改訂モデルで作成 (連結は 20 年度から)

平成 28 年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 平成 29 年 3 月 31 日時点 49,996 人

市民 1 人当たり資産

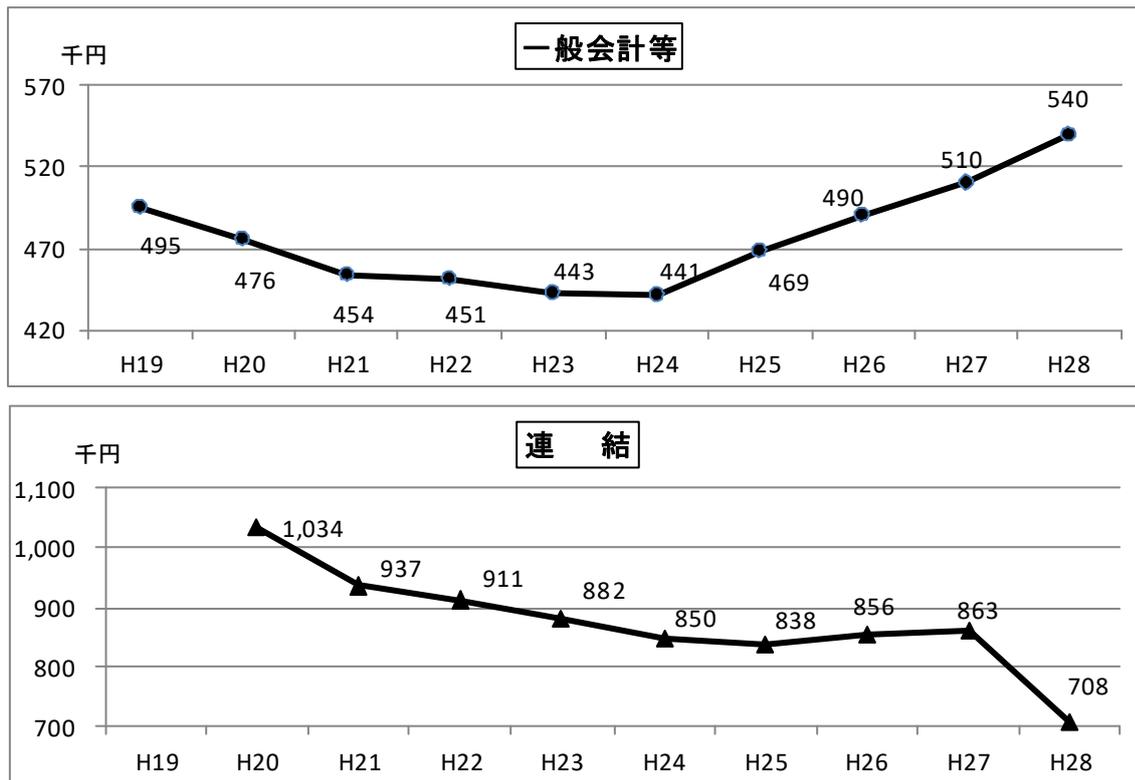
(単位: 千円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
普通会計	1,526	1,528	1,519	1,537	1,542	1,534	1,566	1,585	1,619	1,635
連結	—	2,595	2,544	2,557	2,559	2,549	2,558	2,566	2,597	2,032

(2) 市民一人当たりの負債の推移（一般会計等・連結）

普通会計では、臨時財政対策債の残高が積み上がっていることや、防災・減災事業等の大規模ハード事業の実施により地方債が増加し、増傾向となっている。連結会計では、下水道事業が連結対象に含まれないため、減となっているが、人口減少の影響で市民一人当たり額では増傾向は続いていると推測される。

今後も、財政運営適正化計画に基づく、市債発行の抑制と、負債の繰上げ返済などを進め、将来世代の負担を軽減していく必要がある。



※平成19年度から27年度までは総務省方式改訂モデルで作成（連結は20年度から）

平成28年度では、連結対象に下水道事業が含まれていない。

住民基本台帳人口 平成29年3月31日時点 49,996人

市民1人当たり負債

(単位：千円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
普通会計	495	476	454	451	443	441	469	490	510	540
連結	—	1,034	937	911	882	850	838	856	863	708

(3) 社会資本形成の将来世代負担比率 《地方債÷社会資本》 (一般会計等)

公共資産（将来の世代に引継ぐ社会資本）の形成に充てた負債（地方債など将来世代の負担となる債務）の割合。

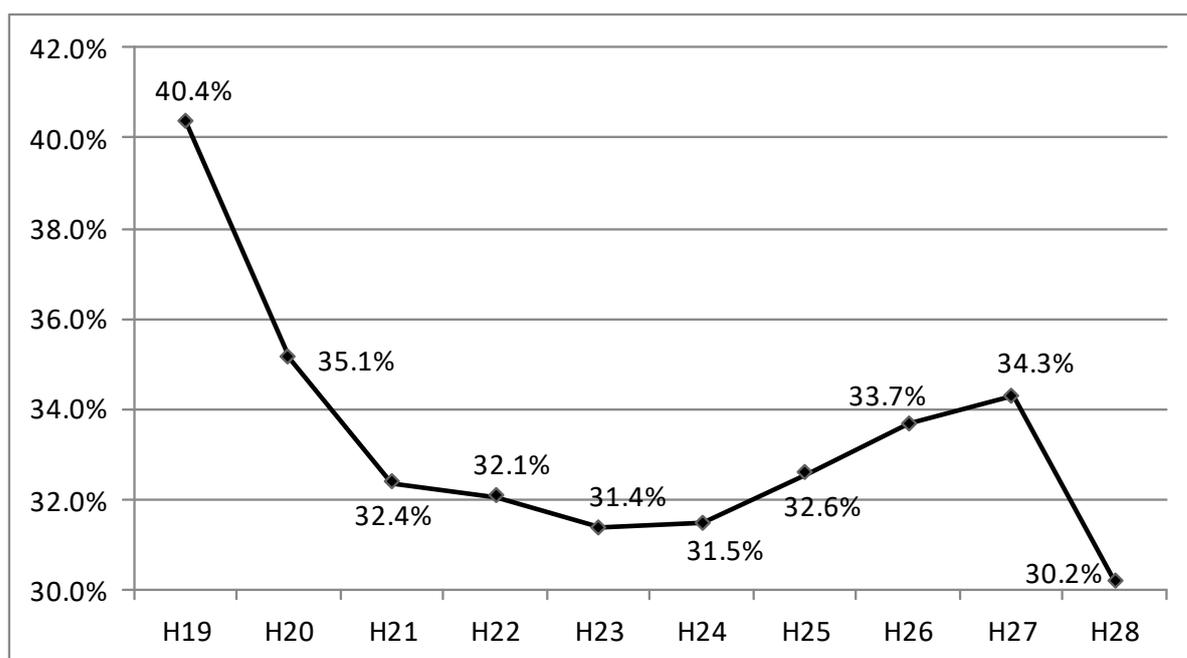
この割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表す。

公共資産は、長期にわたって市民に利用されるものであることから、将来利用する世代との間で公平な負担割合となることが望まれる。

公共資産に対する将来世代の負担は、3分の1程度で推移してきたが、資産を形成しない地方債である臨時財政対策債の残高が増えているため、率は上昇傾向となっている。

平成28年度では、基準変更により社会資本の額が増加し、数値が下がっているが、負債は増加傾向であることから、前年度までと同様に比率は増加傾向にあると推測される。

次年度以降、大幅な比率の上昇を招かないように、地方債の一括償還など、債務を縮減させる取組を継続する必要がある。



※平成19年度から27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

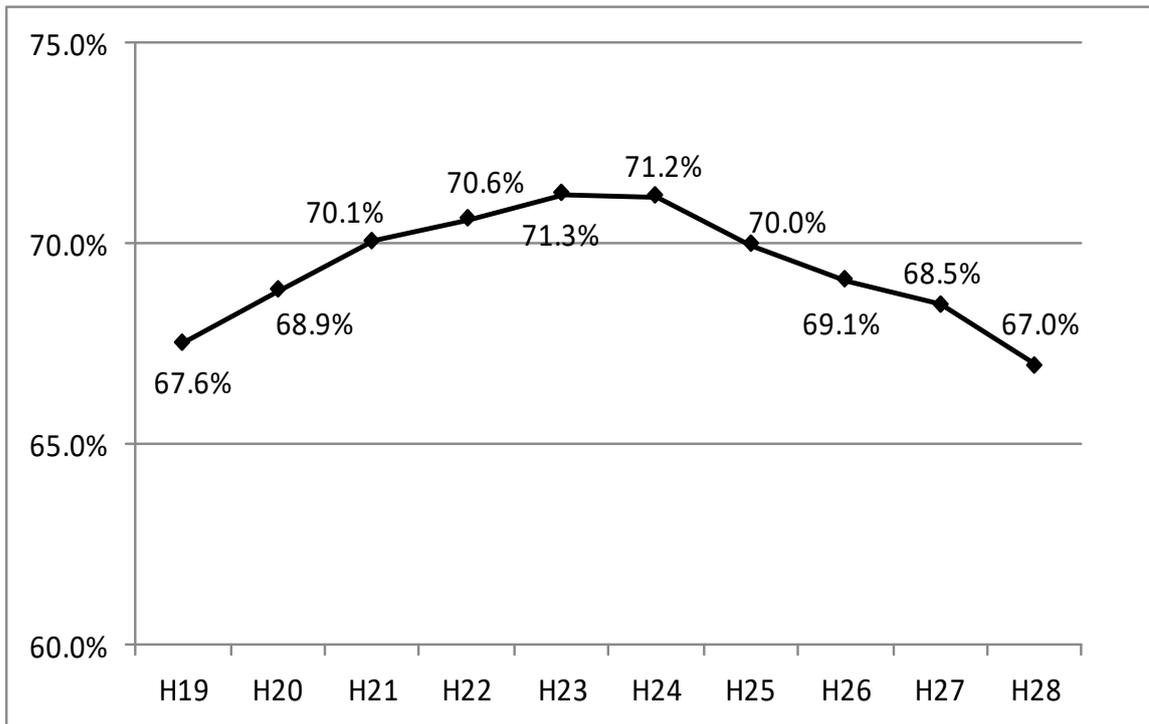
H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
40.4%	35.1%	32.4%	32.1%	31.4%	31.5%	32.6%	33.7%	34.3%	30.2%

(4) 純資産比率《純資産÷負債・純資産》 (一般会計等)

負債・純資産 (=資産) に対する純資産の割合。

企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえる。

市債発行の抑制と公債費の計画的な一括償還などの結果、年々純資産の割合が高くなってきていたが、資産を形成しない臨時財政対策債の残高が増えているため、平成24年度以降、純資産の割合は減少傾向となっている。



※平成20年度から平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
67.6%	68.9%	70.1%	70.6%	71.3%	71.2%	70.0%	69.1%	68.5%	67.0%

(5) 受益者負担比率《経常収益÷経常費用》 (一般会計等)

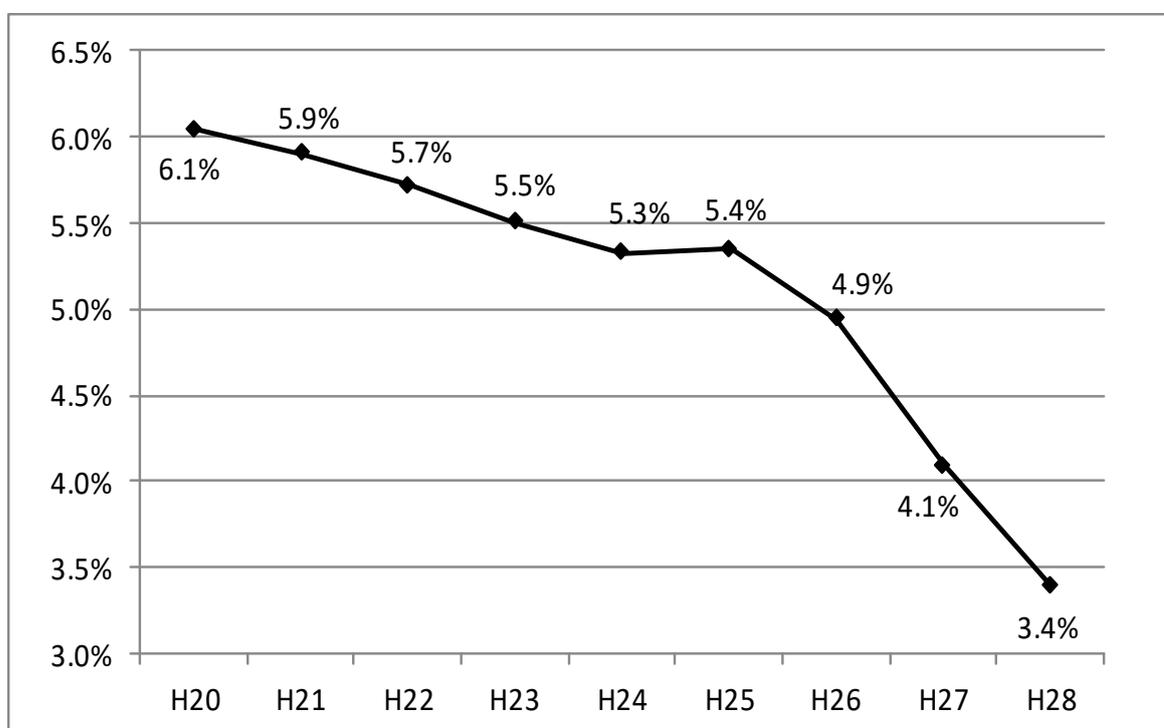
行政コスト計算書における経常収益の経常費用に対する割合。

この割合が低い程、行政サービスに対しての、使用料や手数料などの対価が少ないことを表す。

社会保障給付費の増による経常費用の増傾向に対して、保育所保育料や市営住宅使用料などの経常収益が減少傾向のため、比率は年々低くなる傾向にある。

基準の変更に伴い、人件費、資産に対する減価償却費の増など、経常費用が増加したため、平成28年度の比率は減少している。

平成27年度の比率の大幅な低下は、笠岡湾干拓事業負担金の終了により、経常収益に占める割合の高かった入植者の負担金が減となったことによる。



※平成20年度から平成27年度までは総務省方式改訂モデルで作成

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
6.1%	5.9%	5.7%	5.5%	5.3%	5.4%	4.9%	4.1%	3.4%